明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○銀行法第四十七条第二項の規定により適用する同法第二十六条第一項の規定により外国銀行支店に業務の一部停止を命じた件（**金融庁**四六）　一
○日本国に帰化を許可する件（**法務**三八五）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とコスタリカ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三〇一）　三
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三〇二）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**一一七六～一一八三）　六
○肥料を登録した件（**同**一一八四）　六
○肥料の仮登録の有効期間を更新した件（**同**一一八五）　六
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**一一八六）　六
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**国土交通**八八四～八八六）　六
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（**同**八八七）　六

〔人事異動〕

内閣　内閣府　国家公安委員会　警察庁　金融庁　法務省　財務省　最高裁判所　七

〔皇室事項〕

官庁事項　七

〔官庁報告〕

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　七
関東地方整備局公示（関東地方整備局）
　法　務
公証人任免（法務省）　七
　労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示一、福島同一、茨城同一、新潟同一、福井同一、佐賀同一、大分同一）　八
船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示（北陸信越地方交通審議会）　八
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　八

〔公　告〕

官庁
　財団、土地家屋調査士懲戒処分、無縁墳墓等改葬関係　九
裁判所
　相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　九
会社その他　三九